

平成21年度

(2009年)

ドゥブリング区姉妹都市提携
25周年記念親善訪問等報告書

世田谷区議会

親善訪問団

平成21年度

ドゥブリング区姉妹都市提携

25周年記念親善訪問団

職	氏 名	所 属
団 長	鈴 木 昌 二	区議会議員
副 団 長	諸 星 養 一	区議会議員
団 員	菅 沼 つとむ	区議会議員
団 員	稲 垣 まさよし	区議会議員
団 員	羽 田 圭 二	区議会議員
随 行	小 池 篤	区議会事務局議事担当係長

訪問日程

日 程	訪問都市	訪問先・主な行事
10/27(火)	出 発	
10/28(水)	ウィーン	○年金者ホーム視察 ○世田谷公園視察 ◎25周年記念式典(ドゥブリング区庁舎) ○歓迎レセプション
10/29(木)	ウィーン	○小学校訪問 ○ウィーン市庁舎、オーストリア国会訪問
10/30(金)	ウィーン	○市内文化施設等視察
10/31(土)		ウィーン出発
11/1(日)	帰 国	

ドゥブリング区姉妹都市提携 25周年記念親善訪問を終えて

団 長 鈴木 昌二

私たち親善訪問議員団の一行5名は、去る平成21年10月27日から11月1日に至る6日間にわたり、オーストリア共和国ウィーン市ドゥブリング区との姉妹都市提携25周年記念事業に参加するとともに、ドゥブリング区の歴史や文化に触れながら様々な人たちと交流の輪を広げてまいりました。

ドゥブリング区と世田谷区は、昭和58年（1983年）にティラー区長の世田谷区訪問により交流の機運が高まり、昭和59年（1984年）にドゥブリング区で姉妹都市提携仮調印が交わされ、また、翌年の5月8日には、世田谷区において、正式に姉妹都市提携覚書への調印がなされました。それ以降は、芸術、文化、スポーツなど、交流の輪は着実に広がっております。この度姉妹都市提携25周年を迎えるにあたり、森下副区長、川上議長とともに記念式典、歓迎レセプションなどに出席してまいりました。

ドゥブリング区庁舎で行なわれた式典では、まず、世田谷区の小学生16名とドゥブリング音楽学校生徒とのアンサンブルによる演奏と合唱が元気一杯に披露されました。続いて、ティラー区長と森下副区長による姉妹都市提携再確認書の調印式が行なわれ、両都市の一層の友好親善が確認されました。

姉妹都市に関しては、平成21年第4回区議会定例会において、訪問区議団員が、今後の交流のあり方や提携都市の拡大等について早速区に対して提言するなど、団員各位にとって今回の訪問は、姉妹都市のあり方について、改めて考えるきっかけとなり、まことに有意義であったと思っております。さらに今回の成果を、団員各位とともに今後の議会活動を通じて、本区の行政に十分反映させて参る所存です。

終わりに、厳しい社会経済状況下にもかかわらず、このような貴重な機会を与えていただきましたこと、そしてティラー区長をはじめお世話になりましたドゥブリング区の皆様方、さらに、ご協力いただきました多くの皆様に対し、団員を代表いたしまして、心から感謝申しあげます。

ドゥブリング区との姉妹都市交流について

1. ドゥブリング区のあらまし

ドゥブリング区は、オーストリア共和国の首都ウィーンの北西部に位置しています。東側にドナウ川が流れ、また、区内の北部から西部にかけて「ウィーンの森」が広がっています。この森の中には、カーレンベルグ（標高483.5m）、フォーゲルザングベルグ（標高516m）などの山があり、中でも、ヘルマンスコーゲルス（標高543m）はウィーン市でもっとも高い山になります。

区内には、中部から西部にかけて多くのブドウ畑が広がり、ワイン醸造が盛んに行なわれており、醸造元が経営するホイリゲと呼ばれる居酒屋が、グリンツィングという町を中心に数多くあります。

かつて、楽聖ベートーベンもこのドゥブリングに住んだ時期があり、有名な交響曲第3番「英雄」、第6番「田園」は、この地で生み出されたと言われているなど、音楽の都ウィーンにふさわしい歴史と文化を感じさせます。

ドゥブリング区は、東京と同様に23区に分かれているウィーン市の19番目の区であり、区はそれぞれ区議会を持ち、また、区議会から選挙によって区長が選ばれています。

人口は約6万5千人、面積は約25平方キロメートルです。



シェーンブルン宮殿

2. ドゥブリング区との主な交流

昭和58年（1983年）10月	「ティラー・ドゥブリング区長」世田谷区訪問
昭和59年（1984年）10月	「世田谷区長、区議会欧州行政調査団」ドゥブリング区訪問 両区長間で姉妹都市提携について合意、仮調印
昭和60年（1985年）5月	世田谷区議会が姉妹都市提携を全会一致で議決 両区長が姉妹都市提携覚書に調印
昭和61年（1986年）10月	「多摩川・ドナウ川友好河川共同宣言」に調印
昭和62年（1987年）8月	ドナウ川「世田谷湾」命名式
平成元年（1989年）7月	「世田谷・ウィーン友好親善文化祭」をウィーンで実施
平成4年（1992年）5月	ウィーンに「世田谷公園」オープン 世田谷区の小学生がドゥブリング区訪問（以降毎年実施）

3. 姉妹都市提携25周年親善訪問

昭和60年5月8日、当区議会本会議において、世田谷区とドゥブリング区の姉妹都市提携が全員賛成で議決され、姉妹都市提携覚書に両区長が調印してから25年が経過しました。

今回の25周年にあたっては、平成21年5月18日にティラー区長を初めとする14名の訪問団が世田谷区を訪問され、5月20日には、世田谷区議会議場において、議長・全議員立会いのものとして、両区長による姉妹都市提携再確認の調印式が行われました。そこでは、世田谷区とドゥブリング区の未来に向け、さらに両区の交流の絆を深め発展させていくことが確認されました。



平成21年5月20日姉妹都市提携再確認調印式

この度、世田谷区として、「ドゥブリング区姉妹都市提携25周年記念親善訪問」を実施するにあたり、議会としても、議決を経て議員訪問団を結成し、副区長、議長とともにドゥブリング区での記念式典に参加し、友好親善を深めてまいりました。

記念訪問では、10月28日に年金者ホームを視察しました。この年金者ホームは、土地はウィーン市が提供し、公共法人が施設建設と運営を行っています。入居者の数は、352人であり、ほとんどの方が85歳以上で、約8割が女性です。

居室は、単身部屋、2人部屋の2種類でアパート形式になっています。使い慣れた家具をという配慮から、家具は自分が使っていたものを持ち込むということです。食事は、全員が食堂でとりますが、これは、部屋にとじこもらずに外出する機会を多くするためです。

施設内には、医者、看護婦が常駐している病棟もあり、各部屋には、緊急の呼び出し装置が設置されています。入居すると終身滞在ができることから、施設によっては、10年待ちという施設もあるそうです。

日本とは生活習慣などの違いはあるとは言え、高齢社会が進む日本においても、施設内での自主性を重んじた介護方法など、参考とすべきことが多くありました。



年金者ホーム



緊急呼び出し装置

この年金者ホームの隣に世田谷公園があります。世田谷区との姉妹都市提携の象徴とも言えるこの公園は、日本の庭園建築家中島健氏（故人）の設計により、平成4年5月に整備されたものであり、日本の自然を象徴的に再現するために、多くの池や小川をつくり、日本独特の観賞用植物が植えられています。さらに、茶室、雪見灯籠等、多くの石像、泉水があり、入り口には石庭も設けられています。とりわけ興味深いのは、日本かえで、桜、ツツジの植え込みです。これらは、訪れる人が多彩な花々と四季折々の変化を楽しめるように植えられています。落ち着いた心でゆっくり芸術を鑑賞することによって、内面の安らぎを回復することができるようにとの願いがこめられており、多くの市民が憩いの場として訪れ、遠く離れている世田谷に思いを馳せるそうです。



ウィーン市ドゥブリング区世田谷公園にて（10月28日）





ウィーン市ドゥブリング区世田谷公園にて（10月28日）

さらに、世田谷にちなんだものとして、ドナウ河のほとりに世田谷湾があります。昭和61年（1986年）10月、ウィーン市のツィルク市長が世田谷区を訪れた際に、多摩川とドナウ河の友好河川提携が提案され、世田谷区との間で「多摩川・ドナウ河友好河川共同宣言」が行われました。

この宣言を記念して、ウィーン市は、昭和62年（1987年）8月に、ドナウ河の一角を「世田谷湾」と命名し、その一方で、世田谷区は、昭和63年（1988年）10月、二子玉川の兵庫島に「多摩川・ドナウ河友好河川記念碑」を設置しました。

「世田谷公園」及び「世田谷湾」は、いずれも世田谷区とドゥブリング区の姉妹都市交流の輪を広げ、後世に残し、伝えるものであり、今日までの交流の歴史と強い絆を肌で感じ取ることができました。

午後からは、調印式が行なわれる
ドゥブリング区庁舎へ伺いました。

その式典では、ティラー区長を初め、市議会議員や市民など多くの方々が参列される中、まず、世田谷区の小学生16名とドゥブリング音楽学校の先生、生徒とのアンサンブルによる演奏と合唱歓迎の式が行われ、まさに音楽の都にふさわしい、大変感動的なセレモニーの幕開けとなりました。

その両区の子どもたちの息のあった演奏を目の当たりにして、こうした体験は、こどもたちにとっての未来に向けた大きな財産となるものと確信しました。

その後、厳粛な雰囲気の中でティラー区長、トリンクル副区長と森下副区長、川上議長があらためて姉妹都市提携覚書に署名し、それぞれの挨拶の中で、姉妹都市の交流の更なる発展を誓い、式典は終了しました。



調印式（ドゥブリング区庁舎内）にて（10月28日）



調印式での世田谷区の小学生（10月28日）

その日の夕方には、森下副区長、川上議長とともに、ティラー区長主催の夕食会に招かれ、盛大に歓迎されました。会場は、ウィーンの森カーレンベルグで、ティラー区長をはじめ、トリンクル副区長やドゥブリング区の関係者と今後の交流や行政に関することなど、国の違いを越えて様々な話を交えながら懇親を深め、楽しいひとときを過ごしました。



ティラー区長主催の夕食会（10月28日）



翌29日は、午前中にドゥブリング区の小学校を訪問し、5年生の図形の授業を視察させていただきました。生徒たちは、日本と同じように、教壇に立つ先生の教鞭に食い入るように真剣に取り組んでいました。

この学校には、世界29カ国から来た生徒がいるということで、授業は、日本と異なり、二人の先生により、英語とドイツ語で行われているということです。

日本から訪問した子どもたちも、こうした授業と一緒に参加できたことは、国際的な一面を垣間見ることができ、貴重な体験になったことでしょう。

こうした子どもたちの交流は、平成4年から、18年間も続いており、これまで延べ291人の世田谷の子どもたちが参加しており、国際交流の意義や重要性を感じ取ると同時に、文化や言語を異にする国際社会に積極的に参加できる力を形成する一助となっています。



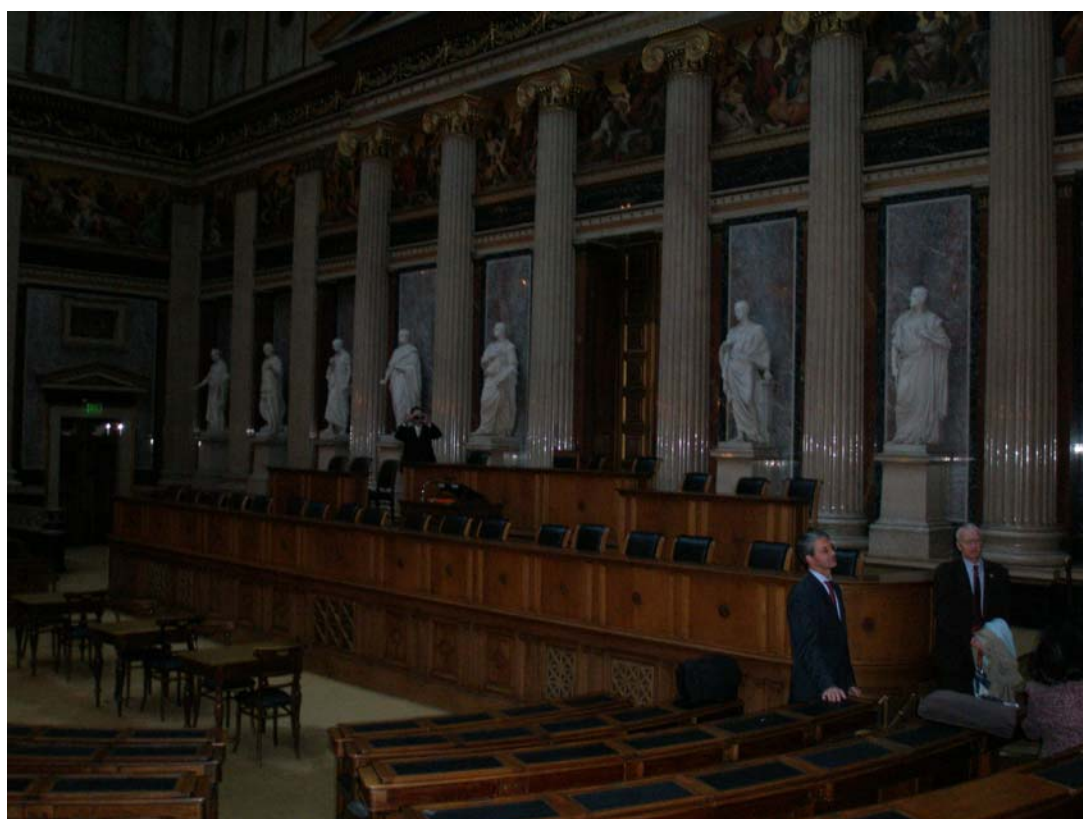
小学校の授業の様子（10月29日）

午後からは、ティラー区長の案内で、ウィーン市役所、オーストリア国会を訪問しました。

ここでは国会の事務局長より説明を受け、その後、議事堂を視察しました。国会議事堂内には、巨大な円柱が立ち並ぶ上院と下院2つの大会議場があります。この議事堂は、第2次世界大戦中に大きな爆撃の被害を受け、建物のおよそ半分が破壊されましたが、その後、建設当初の様式に再建されました。



オーストリア国会の外観（10月29日）



オーストリア国会議事堂（10月29日）

夕方には、森下副区長と川上議長が日本大使館を訪問し、田中特命全権大使に世田谷区とドゥブリング区との友好関係を説明したうえで、今回の姉妹都市提携25周年記念訪問について報告を行いました。

大使からは、「今年はオーストリアと日本の外交関係開始から140周年の節目の年であり、政府としても、さまざまな催しを考えている。世田谷区とドゥブリング区の友好関係は大変有名で、今後も交流を深めてもらいたく、そのための協力は惜しまない」とのメッセージをいただいたとのことであります。



日本大使館にて（中央が田中特命全権大使）

30日には、シェーンブルン宮殿を訪れました。ハプスブルグ家の夏の離宮で、1141室のうち約40室が一般公開されています。テレジアンイエローの名があり、庭園は1.9平方キロメートルにも及ぶ広大なもので、動物園や温室などもあります。平成8年（1996年）にユネスコの世界遺産に指定されています。こうした文化施設等を視察し、改めて歴史の深さを感じる1日となりました。

世田谷区とドゥブリング区との25年に及ぶ両都市の交流の積み重ねが、文化・芸術を通して友好関係と友情を生み出しました。今回の親善訪問が、この交流を一層深めるとともに、今後のさらなる交流の一助となったのであれば大変幸いです。

また、大変お忙しい中、ティラー区長をはじめ、ドゥブリング区の関係者の方々が、歓迎してくださいましたことに対し、心より感謝いたします。今後の両都市の友好親善がますます発展しますことを祈念いたしまして、ドゥブリング区での姉妹都市提携25周年記念親善訪問の報告といたします。